

平成 27 年 9 月 1 日

顧問事業所様各位

社会保険労務士法人 幸和会
代表社員所長 松山 延寿

マイナンバー制度 実務対応説明会 & 個別相談会 開催のご案内

平素は当法人に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ来年 1 月よりマイナンバー制度が始まります。御事業所におかれましては、制度導入に向けてご準備を進めておられるものと拝察いたします。

当法人では、制度導入に備え、顧問事業所様限定で標記の説明会と相談会を下記の要領で開催いたします。

マイナンバー制度をどのように導入すればいいか、下記「ポイント」に沿ってご説明をさせていただきます。また、説明会終了後は、個別相談会にて事業所に適応した導入方法のご相談にも応じます。

公私何かとお忙しい中とは存じますが、ぜひご出席いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

◇日 時 : 平成 27 年 10 月 5 日 (月)
受付開始 : 13 : 00
説明会 : 13 : 30 ~ 15 : 00
個別相談会 : 15 : 00 ~ 17 : 00

◇場 所 : ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 204 会議室
大津市におの浜 1-1-20
<http://www.piazza-omi.jp/>

◇ポイント : ①マイナンバー制度導入の目的
②マイナンバーへの対応準備
③基本方針・取扱規定の策定
④安全管理措置の構築
⑤マイナンバーの適正な取扱い 等

※会場の都合上、先着 60 名様に限らせていただきます。お早目のお申込みをお願いします。

※お車で越しの方は誠に恐縮ですが、駐車料金のご負担をお願いします。

※参加費は無料です。

参加確認票

事業所名 _____

参加者ご氏名 _____

参加者ご氏名 _____

返送先 : 社会保険労務士法人
幸和会 松山労務管理
F A X : 077-524-7914